

## 主 要 施 策 の 成 果

#### 4. 主要施策の成果

※平成30年7月に機構改革を行ったことに伴い、機構改革前に一部執行を行ったものについては、旧課名をカッコ書きにて表記しています。

#### 2款 総務費 1項 総務管理費

(単位:千円)

職員研修	財源内訳				人事法制課
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総額				181	4,144
4,325					

##### 1 派遣研修

###### (1) 施策の目的

自治体の裁量権が拡大する中で、行政運営に携わる職員の資質向上と人材育成を図る。

###### (2) 施策の実施

- ・福岡県市町村職員研修所、各種研修所等に職員を派遣
- ・研修派遣回数 112回 (福岡県市町村職員研修所63回、各種研修所等49回)
- ・研修派遣人数 153人 (福岡県市町村職員研修所84人、各種研修所等69人)

###### (3) 施策額の内訳 3,670,242円

<福岡県市町村職員研修所 派遣研修>

研修課程	回数	人数	旅費(円)	負担金(円)	備考
課長(新任)研修	5	5	16,960	32,500	1泊2日
係長(新任)研修	5	17	53,920	110,500	1泊2日
一般職員研修	11	17	59,200	110,500	1泊2日
新規採用職員研修	16	19	96,160	201,500	前期3泊4日、後期2泊3日
専門研修	26	26	76,680	143,000	1日～2泊3日
合計	63	84	302,920	598,000	

<各種研修所 派遣研修>

研修課程	回数	人数	旅費(円)	負担金(円)	備考
市町村アカデミー	1	1	73,320	13,050	住民行政事務能力の向上
国際文化アカデミー	2	2	81,760	26,100	「住民との協働によるまちづくり」等
自治大学校	1	1	93,040	93,900	第3部課程
建設技術情報センター	10	17	27,325	0	構造物設計(排水構造物編)等
人材マネジメント部会研究会	6	3	383,650	324,000	組織変革コース(早稲田大学マニフェスト研究所)
その他派遣研修等	29	45	730,688	922,489	NOMA行政管理講座、その他研修等
合計	49	69	1,389,783	1,379,539	

##### 2 独自研修

###### (1) 施策の目的

本市の諸行政課題等を認識し、問題意識をもって解決に取り組んでいく能力を育成する。

###### (2) 施策の実施

- ・職員を対象に様々な課題に対する研修を行う。

###### (3) 施策額の内訳 655,185円

<独自研修>

研修課程	回数	人数	備考
接遇研修	1	21	嘱託職員対象
メンタルヘルス研修	2	98	管理、監督者
人事評価制度研修	1	12	新任評価者研修
人権・同和問題研修(管理者推進者)	2	116	管理者、推進者
人権・同和問題研修(全職員対象)	6	366	一般職員(管理者、推進者を除く)、再任用、嘱託職員
業務改善研修	5	322	全職員(嘱託職員、臨時職員を除く)
普通救命講習	1	32	主にAED設置施設の一般職員及び嘱託職員
その他研修	7	494	新採研修(独自)、交通安全講習等
合計	25	1,461	

##### 【施策の効果】

研修復命書及びアンケートからは研修内容を積極的に今後に生かそうとする意欲が見られる。年代や職に応じた知識や能力の向上、また業務上必要な知識や技術の習得にも寄与している。

独自研修では、業務改善研修を実施し、効率よく業務を遂行するにあたってのヒントを得ることができた。メンタルヘルス研修では、部署・個人単位でのストレスへの対応方法についての研修を行い、良好な職場環境の構築に努めた。

政治倫理審査費					総務課																					
総 額	財 源 内 訳																									
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																					
124					124																					
<b>【施策の目的】</b> 小郡市政治倫理条例に基づき、市長、副市長、教育長及び市議会議員より提出された資産等報告書の審査等を行い、政治倫理の向上に資することを目的とする。																										
<b>【委員の構成】</b> ・識見を有する者 3名 ・市民代表 4名																										
<b>【施策の実施】</b> 市長、副市長、教育長及び市議会議員(任期満了により退任した者も含む。)の資産等報告書の審査 ・小郡市政治倫理審査会の開催 平成30年8月2日(木)、8月31日(金)、10月3日(水) ・資産等報告書の審査に係る意見書送付 平成30年10月3日(水) ・資産等報告書の審査に係る意見書の内容 報告内容の不備等が散見されたが、その後の補正等で修正がなされ、特段の疑義は見当たらない。ただし、より精度の高い資産等報告書の審査を図る等の観点から、資産等報告書の電子データ化等の報告書様式の改定を要請する。 ・資産等報告書の閲覧件数 10件 ・資産等報告書写しの交付件数 5件																										
<b>【施策額の内訳】</b> ・委員報酬 118千円           ・費用弁償 6千円																										
<b>【施策の効果】</b> 小郡市政治倫理審査会が資産等報告書の審査を毎年実施することにより、市長、副市長、教育長及び市議会議員における政治倫理に対する意識が向上するとともに、制度が定着することにより、資産等における透明性が確保される。																										
区長会及び行政区に関する事務(行政事務費)					コミュニティ推進課																					
総 額	財 源 内 訳																									
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																					
61,853					61,853																					
<b>【施策の目的】</b> 行政事務委嘱制度に基づき、各行政区の区長へ行政事務の一部を委嘱することにより、市行政の民主的かつ効率的な運営を期することを目的とする。																										
<b>【施策の実施】</b> ○ 各行政区の区長に対して、行政事務を委嘱 ○ 区長会の運営 ○ 行政区掲示板の保守																										
<b>【施策額の内訳】</b> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内 訳</th> <th style="width:20%;">金 額</th> <th style="width:50%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td style="text-align:right;">52,355,260</td> <td>区長報酬</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align:right;">45,900</td> <td>研修旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align:right;">170,840</td> <td>行政区掲示板修繕費等</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align:right;">130,998</td> <td>行政区掲示板購入費</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td style="text-align:right;">9,149,360</td> <td>区長会補助金 区振興費</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align:right;">61,852,358</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内 訳	金 額	備 考	報酬	52,355,260	区長報酬	旅費	45,900	研修旅費	需用費	170,840	行政区掲示板修繕費等	備品購入費	130,998	行政区掲示板購入費	補助金	9,149,360	区長会補助金 区振興費	合 計	61,852,358	
内 訳	金 額	備 考																								
報酬	52,355,260	区長報酬																								
旅費	45,900	研修旅費																								
需用費	170,840	行政区掲示板修繕費等																								
備品購入費	130,998	行政区掲示板購入費																								
補助金	9,149,360	区長会補助金 区振興費																								
合 計	61,852,358																									
<b>【施策の効果】</b> 行政事務の一部を各行政区の区長へ委嘱することにより、市民に一番身近な行政窓口として様々な事務を処理していただいている。引き続き行政事務委嘱制度の内容のスリム化等の改善を検討していく。																										

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
31,410				1,385	30,025

## 【施策の目的】

各小学校区において「校区協働のまちづくり組織」を設置し、各分野の部会事業等に取り組んでいただくとともに、NPOやボランティア団体等の市民活動団体を支援することで、住民が主体となって地域課題の解決に資する協働のまちづくり事業の推進を目的とする。

## 【施策の実施】

## ○コミュニティ推進員の配置

コミュニティ推進員を配置し、各校区協働のまちづくり組織の事務支援を行った。

- ・コミュニティ推進員報酬 15,262千円  
(内訳) 旧協働のまちづくり校区推進員×8名(4月～3月分)  
旧生涯学習課社会教育指導員×1名(7月～3月分)  
※7月1日の機構改革に伴い、職名をコミュニティ推進員に改めた。

## ○協働のまちづくり推進事業支援金の交付

平成24年度からそれぞれの小学校区において、新たに「校区協働のまちづくり組織」を設置しており、具体的な協働のまちづくり事業に対して「小郡市協働のまちづくり推進事業支援金」による財政支援を行った。

《支援金の内訳》 ・事業補助金(上限1,000千円+世帯数×50円)  
・運営交付金(500千円+行政区数×15千円)

・小郡小学校区	1,300 千円	・のぞみが丘小学校区	1,693 千円
・大原小学校区	1,750 千円	・立石小学校区	1,738 千円
・東野小学校区	1,699 千円	・御原小学校区	1,644 千円
・三国小学校区	1,569 千円	・味坂小学校区	1,652 千円
		合計	13,045 千円

## ○協働のまちづくり推進連絡会議

各校区のまちづくり組織の代表者によって構成され、まちづくり組織相互の情報交換・交流や研鑽を目的とする協働のまちづくり推進連絡会議に対し、財政支援を行った。

- ・協働のまちづくり推進連絡会議補助金 277千円

## ○市民提案型協働事業

市民提案型協働事業の実施により、新たな公的サービスの担い手となる市民活動団体への支援を行った。  
(6件応募のうち6件を採択)

・放課後の子どもの居場所づくり事業	262千円
・遺跡公園の環境整備・保全と森林教育事業	300千円
・手芸をとおした高齢者の生きがい支援事業	152千円
・障害がある子どもとその家族の支援事業	100千円
・多世代交流食事会事業	100千円
・子ども支援食事会事業	100千円
合計	1,014千円

## ○小郡魅力化計画

まちづくりや地域の課題解決に関心がある市民を対象に、講義やフィールドワークなどをおしてまちづくりについて学べる講座を開催した。

- ・講師謝金 330千円

## 【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
報酬	15,262,492	協働のまちづくり校区推進員報酬 コミュニティ推進員報酬
報償費	329,200	小郡魅力化計画講師謝金
賃金	915,200	臨時職員賃金(1名分)
旅費	390,530	協働のまちづくり校区推進員費用弁償
需用費	177,295	協働のまちづくり校区推進員事務用品 小郡魅力化計画食糧費
補助金	14,335,085	協働のまちづくり推進事業支援金 協働のまちづくり推進連絡会議補助金 市民提案型協働事業補助金
合 計	31,409,802	

**【施策の効果】**

「校区協働のまちづくり組織」に対しては、平成24年度より補助金による財政支援、平成28年度には校区推進員を全校区に配置する人的支援を行い、それぞれ組織において市民主体のまちづくりが進められている。平成30年7月からは、校区公民館がコミュニティセンターとなり、職員全員がコミュニティ推進員として協働のまちづくりに関わる体制になったことで、支援のさらなる充実が図られている。  
また、市民活動団体への支援と交流をとおして連携を深めることで、市民活動の活性化が図られている。

**広報紙発行事業(公聴広報費)**

秘書広報課(総務課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,489		196		2,472	6,821

**【施策の目的】**

広報紙発行により、市政情報を周知し市民意識の高揚と市政の発展に資する。

**【施策の実施】**

発行部数(月平均)・発行日  
①広報おごおり 22,250部 毎月1日発行  
②お知らせ版 22,237部 毎月15日発行

**【施策額の内訳】**

施策総額(印刷製本費) 9,488,694円  
①広報おごおり 6,881,944円  
②お知らせ版 2,585,150円  
③その他 21,600円

**【施策の効果】**

広報・お知らせ版を発行することにより、市の施策や市政情報を周知し、市民の市政への参加意識の醸成を行うことができた。

**市ホームページ運用管理事業**

秘書広報課(総務課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,836				624	4,212

**【施策の目的】**

市ホームページの活用により、市政情報を周知し市民意識の高揚と市政の発展に資する。

**【施策の実施】**

ホームページ更新依頼件数 815件

**【施策額の内訳】**

施策総額 4,836,000円  
①ホームページ更新委託料 3,868,560円  
②ホームページ運用管理委託料 667,440円  
③ホームページ機器使用料 300,000円

**【施策の効果】**

トップページアクセス件数が年間498,480件、月平均約41,540件と数多くアクセスされている。

**ホームページリニューアル事業**

秘書広報課(総務課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,000					10,000

**【施策の目的】**

平成24年11月のリニューアル後、5年が経過している市の公式ホームページに対し、誰もがどのような環境からでも閲覧しやすいホームページを目指し、サイト全体のリニューアルを行う。

**【施策の実施】**

実施期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日  
・ウェブアクセシビリティの改善  
年輪的・身体的条件に関わらず、誰もがホームページで提供されている情報に容易にアクセスし利用できるよう、サイト構成、デザイン、操作性等の見直しを行った。  
・マルチデバイス対応  
近年急速に普及しているスマートフォンやタブレットなど、PC以外のデバイスでの閲覧に対応した。  
・カテゴリ、記事の整理  
・多言語翻訳機能の付加

【施策額の内訳】

施策総額 10,000千円  
 ・ホームページ制作委託料 10,000千円

【施策の効果】

リニューアルにより、ウェブアクセシビリティの改善、マルチデバイス対応、サイト構成及びデザインの見直しが行われ、誰もがどのような環境からでも閲覧しやすいサイトとなっている。

情報公開・個人情報保護費(情報公開事業)

総務課

総 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
38				4
				34

【施策の目的】

市民の知る権利を制度的に保障し、市民の共通の財産である行政情報を広く提供及び公開することにより、公正で民主的な市政の発展に寄与すること、また、情報公開に関する不服申立て等に関し、中立・公正な第三者機関である小郡市情報公開審査会による調査、審議等を行うことにより、市民の権利利益を保護することを目的とする。

【委員の構成】

・識見を有する者 5名

【施策の実施】

・小郡市情報公開審査会の開催 平成30年7月5日(木)  
 ・情報公開制度の運用状況

開示請求 件数	処理状況							審査請 求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
16	8	6	0	0	0	0	2	0

【施策額の内訳】

・委員報酬 34千円      ・費用弁償 4千円

【施策の効果】

市民の共通の財産である行政情報を広く提供及び公開し、市民と市が情報を共有することにより、市民の市政への参画を推進する。また、情報公開制度に関し、中立・公正な第三者機関である小郡市情報公開審査会によるチェック体制が築かれることにより、制度の適正な運用が図られる。

情報公開・個人情報保護費(個人情報保護事業)

総務課

総 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
32				2
				30

【施策の目的】

市が保有する個人情報の開示、訂正等を求める権利を保障し、市民の権利利益の保護を図ること、また、市が保有する個人情報の管理及び運用並びに個人情報開示に関する不服申立て等に関し、中立・公正な第三者機関である小郡市個人情報保護審議会による調査、審議等を行うことにより、市政の適正な運営に資することを目的とする。

【委員の構成】

・識見を有する者 3名  
 ・市民代表 2名

【施策の実施】

・小郡市個人情報保護審議会の開催 平成30年6月29日(金)  
 ・個人情報保護制度の運用状況

開示請求 件数	処理状況							審査請 求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
10	3	4	0	0	0	2	1	0

【施策額の内訳】

・委員報酬 30千円      ・費用弁償 2千円

【施策の効果】

市が保有する個人情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより、市民自らが自己に関する個人情報に関与することが可能となる。また、個人情報保護制度に関し、中立・公正な第三者機関である小郡市個人情報保護審議会によるチェック体制が築かれることにより、制度の適正な運用が図られる。

施設改修事業(機構改革)					財政課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,740			3,600		3,140
【施策の目的】 平成30年7月1日の機構改革に伴い、新たな組織体制に対応するため、あすてらす内部に事務室を整備することを目的とする。					
【施策額の内訳】					
工事箇所		金額(円)	主な工事内容		
あすてらす展示ホール (保育所・幼稚園課)		3,013,200	間仕切り新設 電気設備改修		
あすてらす交流サロン (子育て支援課)		3,726,000	エアコンの設置		
【施策の効果】 あすてらす内に保育所・幼稚園課、子育て支援課の事務室を整備することで、平成30年7月1日からの新たな組織体制に対応することができた。さらに、事務室の効率的な配置を図ることができた。					
沖縄県本部町との「友好のまち」交流事業					経営戦略課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
296					296
【施策の目的】 小郡市、みい青年会議所、本部町、本部町商工会青年部の四者による「友好のまち」協定締結を記念し、両市町の更なる発展、今後の交流を願い、事業を行うことを目的とする。					
【施策の実施】 ・平成30年10月12日 本部町商工会青年部設立40周年記念式典 会場:本部町内ホテル ・平成30年11月10日 友好のまち協定締結記念植樹式 会場:本部町役場 (内容) 両市町が、少年の船によって青少年の交流をしてきたことから、学問の木と呼ばれている「楷の木」を贈呈し、植樹式を行った。					
【施策額の内訳】 (単位:千円)					
内 訳		金 額	備 考		
旅費		247	10月12日本部町訪問(1名) 11月10日本部町訪問(2名)		
消耗品費		7	本部町への返礼品代		
通信運搬費		7	11月10日植樹式用樹木、物品等送付料		
委託料		35	11月10日植樹式用樹木看板作成委託料		
合 計		296			
【施策の効果】 友好のまち協定締結により、本市とのつながりが強くなっており、今後も、本部町との交流をさらに深めることで、産業、経済、教育などの幅広い分野で相互のさらなる発展に寄与することができる。					
甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金(甘木鉄道運営費)					経営戦略課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,700			5,400		1,300
【施策の目的】 甘木鉄道は施設全体の老朽化が進んでいるため、地域交通の安全・安定輸送を確保するために必要な設備の更新、改修、交換等の工事に対し、負担金を拠出するもの。					
【施策の実施】 ・線路側溝新設(太刀洗～高田駅間) ・レール交換(1,175m) ・自動進路制御装置更新(甘木駅) ・軌道道床改良(40m) ・車両(重要部検査)(1両) ・車両(全般検査)(1両)					
【施策額の内訳】 総施策額 138,957千円 市負担金 6,700千円 (平成30年度 3,306千円、平成29年度繰越明許費 3,394千円)					

**【施策の効果】**

計画的な工事の実施等により、老朽化した甘木鉄道設備の安全性を高めることができ、地域交通の基盤整備につながった。

**行政評価システム推進事業**

経営戦略課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,814					1,814

**【施策の目的】**

市政運営において、PDCAマネジメントサイクルを確立させ、成果志向かつ顧客志向の行政運営を実現し、効果的、効率的な行政サービスを展開するため行政評価システムの推進に取り組むもの。

**【施策の実施】**

- ・職員研修会
- ・行政評価システムの管理
- ・事務事業の評価対象の変更(評価対象を政策的事業(S1、A事業)に限定)
- ・業務洗い出し調査、事務事業評価の実施(311事業) 参考:平成29年度 全事務事業の評価 787事業
- ・施策評価の実施、公表
- ・行政評価システムの活用(実施計画主要事業、第5次総合振興計画進行管理)

**【施策額の内訳】**

委託料 1,814千円

**【施策の効果】**

事務事業評価を実施することで、事務事業の必要性・効率性を見直すことができ、前例踏襲の事業展開ではなく、効果的・効率的な事業展開の意識が醸成され、選択的な行政執行へとつながっている。  
また、実施計画主要事業、第5次総合振興計画進行管理においても行政評価システムを活用することで、行政運営の計画的な推進を図ることができた。  
平成30年度から評価対象を限定することで、職員の負担感を減らし、本来適切に評価すべき政策的事業に特化して評価を行うことができるよう改善を行った。

**ふるさと納税推進事業**

経営戦略課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
201,901				201,901	

**【施策の目的】**

ふるさと納税としていただいた寄附金を、市の「まちづくり支援基金」に積み立て、多様なまちづくりを推進する事業に活用する。また、寄附者へのお礼として地元特産品等を贈ることで、本市のPRや本市に関わっていただく方々の増加及び市内産業の活性化を図ることを目的とする。

**【施策の実施】**

- ・ふるさと寄附金に係る包括業務を委託
- ・ふるさと納税に対する返礼品の拡充:281品増(平成30年度末の品数:377品)
- ・寄附金額(件数):342,898,547円(26,764件)  
(※平成29年度:69,366千円、5,295件)

**【施策額の内訳】**

- ・臨時職員賃金 159千円
- ・ふるさと納税謝礼(返礼品調達費用) 103,792千円
- ・消耗品費 11千円
- ・印刷製本費 70千円
- ・通信運搬費 41,314千円
- ・手数料(郵便局払込手数料、クレジット払い手数料) 4,596千円
- ・ふるさと納税包括支援業務委託料(観光協会) 30,438千円
- ・ふるさと納税管理システム使用料 389千円
- ・ふるさと納税システム使用料 21,132千円

**【施策の効果】**

インターネットの玄関口となるポータルサイトを追加し、寄附をしやすい環境を整備した。また、観光協会へ包括支援業務を委託し、民間のスピード感を生かした返礼品の拡充やPRを行った。これらのことにより、小郡市と関わっていただく方々や寄附額が増加し、本市のPRと事業者の販路拡大(地域経済の活性化)を図ることができた。



**移住・定住促進事業**

経営戦略課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,189	1,207				1,982

**【施策の目的】**

小郡市の強みである暮らしやすさを福岡都市圏や首都圏等で対外的にPRし、本市への移住・定住の促進を図ることを目的とする。

**【施策の実施】**

- ・平成30年6月24日 移住・交流フェア 開催地: 東京都 相談者数: 87名
- ・平成30年6月30日 子育てあんしんおごおり 開催地: 小郡市内 相談者数: 4名
- ・平成30年10月7日 移住相談会&相談会 開催地: 福岡市内住宅展示場 来場者数: 17名
- ・平成30年10月20日 市単独移住セミナー 開催地: 東京都 参加者数: 43名
- ・平成30年11月3日 市単独移住ツアー 開催地: 小郡市内 参加者数: 7名
- ・平成30年12月15日 移住・交流フェア 開催地: 大阪府 相談者数: 30名
- ・その他相談者数: 16名

**【施策額の内訳】**

(単位:千円)

内 訳	金 額	備 考
旅費	774	東京、大阪での移住イベント参加旅費
消耗品費	70	移住イベント用消耗品
通信運搬費	13	東京、大阪への荷物運搬費
委託料	1,900	移住・定住促進プロモーション業務委託料
負担金	432	移住イベント出展負担金
合 計	3,189	

**【施策の効果】**

平成29年度に制作したツールを活用しながら、福岡都市圏、東京、大阪で本市の知名度向上を図り、直接、移住希望者の相談を受けることで、小郡市を移住・定住の候補先として検討してもらうことができた。平成30年度は、初の試みとして、市単独セミナー・ツアーを開催した。セミナーに関しては、定員を超える参加があり、本市への関心の高さを知ることができた。

**地域おこし協力隊活動事業**

経営戦略課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,096					5,096

**【施策の目的】**

地域外(都市地域)の人材を積極的に登用し、一定期間「地域おこし協力隊」として地域に定住しながら、地域協力活動に従事してもらうことで市の活性化に資するとともに、将来的には、地域への定住・定着にもつなげる。

**【施策の実施】**

- ・平成30年4月 1名 任用(観光分野)
  - ・平成30年5月 1名 任用(農業分野) 平成30年11月退職
- 初年度は、事業に取り組む準備段階として、人とのつながりをつくることや本市の魅力、課題の発見を目的に、地域を知ることができる講座へ参加するとともに、本市の魅力を伝えるSNS等を活用した積極的な情報発信を行った。また、買い物弱者対策としての直売所開設の取組や農業者と事業者を結び、新たな加工品開発に携わった。

**【施策額の内訳】**

※特別交付税措置対象

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
報酬	3,425,370	地域おこし協力隊報酬
旅費	141,200	出張時旅費、通勤費
消耗品費	17,862	
燃料費	22,679	公用車ガソリン代
印刷製本費	16,200	ステッカー作成費
通信運搬費	86,823	インターネット回線使用料 等
使用料及び賃借料	948,012	住宅借上、公用車借上料 等
備品購入費	424,494	パソコン、机 等
負担金	12,700	研修参加時負担金
合 計	5,095,340	

**【施策の効果】**

様々な市民交流の場に参加し、様々な業種の方々とのコミュニケーションを深めることで、これまでつながることのなかったモノ、ヒトをつなぐことができた。観光分野では、SNS等を活用した情報発信を行うことで、小郡の魅力を市内外に発信することができた。農業分野では、今まで廃棄されていた農産物を用いた加工品の開発に成功した。

**サービスチェック事業**

財政課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60					60

**【施策の目的】**

市長マニフェストと小郡市総合振興計画との整合性を精査した上で、重点的に取り組む事業をピックアップし、行動計画としてまとめたつながるまち小郡アクションプランに掲げる事業を中心に、有識者や市民、職員等で、構成するサービスチェック市民会議を設置し、そのあり方を市民起点に立ってチェックすることを目的とする。

**【施策の実施】**

- ・実施日 平成30年7月15日(日)
- ・会場 総合保健福祉センター「あすてらす」
- ・対象事業数 24事業
- ・委員数 48名

**【施策額の内訳】**

(単位:円)

内訳	金額	備考
委員謝金	48,000	8,000円×6名(有識者)
費用弁償	11,420	8名
合計	59,420	

**【施策の効果】**

対象事業の24事業について、委員や傍聴者から寄せられた意見を集約し、これらを踏まえた市長方針を決定した。市長方針はホームページや広報等で公表し、広く周知することができた。

**コミュニティバス管理運営費**

都市計画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40,249				4,500	35,749

**【施策の目的】**

市民の生活交通手段を確保し、あすてらすや生涯学習センター等公共施設への移動を容易にする。特に交通弱者である高齢者や障害者、妊婦など車の運転が困難な方々の移動手段として、市域の利便性の向上を図ることを目的とする。

**【施策の実施】**

- コミュニティバス運行
- ・運行ルート:7ルート
- ・運行車両:小型低床ノンステップミニバス「日野ポンチョ」3台:定員27名  
ハイエースコムーター1台:定員13名
- ・運行台数:4台
- ・運行日:年末年始(12月31日から1月3日)及び日曜・祝日  
を除く毎日(平成30年度運行実績 295日)
- ・運賃:全区間一律100円(小学生未満無料)
- ・運行頻度(1日当り) 1日58便運行
- [古飯・今朝丸] (往路 2、復路 2) [端間・大原] (往路 3、復路 3)
- [横隈・津古] (往路 4、復路 3) [下岩田・乙隈] (往路 2、復路 2)
- [東野・美鈴が丘] (往路 4、復路 4) [井上・今隈] (往路 2、復路 2)
- [大保・文化会館] (往路12、復路13)
- ・乗車状況
- [古飯・今朝丸] 2,310人 (7.8人/日) [端間・大原] 16,913人 (57.3人/日)
- [横隈・津古] 16,744人(56.8人/日) [下岩田・乙隈] 4,475人 (15.2人/日)
- [東野・美鈴が丘] 14,540人(49.3人/日) [井上・今隈] 2,856人 (9.7人/日)
- [大保・文化会館] 5,841人(19.8人/日)
- ・利用者総数 63,679人 (1日平均215.9人)

**【施策額の内訳】**

- 運行経費補助金 40,000,765 円 (運行経費から運賃収入及び広告収入を控除)
- 運行調査業務委託 248,000 円 (利用者の状況についての調査)

**【施策の効果】**

コミュニティバスの利用者総数は徐々に増加しており、交通弱者の増加とともに、その移動手段のひとつとして認識され、移動支援としての効果が表れていると考える。  
 一方で利用しづらいという声もあり、市民ニーズにあった運行にするための改正が必要である。職員による利用者調査、委託している運行調査の結果から、買い物や通院のために使用している割合が多いことを認識し、買い物や通院などの生活に密着した交通手段への展開に向けた検討を行うことができた。

**基幹システム管理費**

総務課(企画課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
131,588					131,588

**【施策の目的】**

基幹系業務のシステム運用により、データ連携による効率的な処理及び集中管理による業務の簡素化、効率化を図ることを目的とする。

※基幹系システムでの取扱業務

住民記録、4税(固定資産税、市民税、国民健康保険税、軽自動車税)、収納、年金、国保、医療、衛生、下水道、住宅、選挙、介護保険、保育、福祉、健康

**【施策の実施】**

- ・システムの管理、機器の管理、消耗品の調達
- ・業務毎のデータ処理
- ・業務変更又は法改正に伴うシステムの改善及び改修
- ・他のシステムとの連携(データ生成、データ取込)

**【施策額の内訳】**

(1)旅費	3 千円	(7)システム改修委託料	3,780 千円
(2)消耗品	2,993 千円	(8)NLP使用料	174 千円
(3)通信回線使用料	1,780 千円	(9)機器リース料	3,932 千円
(4)オペレータ業務委託料	10,368 千円	(10)システム使用料	101,652 千円
(5)機器保守等委託料	3,635 千円	(11)備品購入費(プリンタ)	157 千円
(6)修繕料	972 千円	(12)負担金	2,142 千円

**【施策の効果】**

基幹系業務をシステム化することで事務処理の効率化及び合理化を図っている。  
 システムの導入により、正確・確実な住民へのサービス提供を行っており、法改正により新たに発生する業務や既存業務の変更など様々な需要に対しても、システム改修等の対応により、正確・確実なサービスの提供を継続している。  
 サーバーのクラウド環境での運用(データセキュリティの強化・災害対策として平成29年度から開始)についても、安定した運用・稼働ができています。

**情報システム管理費**

総務課(企画課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
65,507					65,507

**【施策の目的】**

行財政改革の一環として、行政内部の情報化を推進し、かつ、市民との情報の共有化を図り、電子自治体の構築を進めることを目的とする。

**【施策の実施】**

- ・庁内ネットワーク、クライアント及びシステムの管理  
 情報系機器及び保守  
 サーバー機器 1式 パソコン 434台 (ノート、デスクトップ)  
 ネットワーク機器 1式 プリンター 60台 (カラー、モノクロレーザー、インクジェット)
- ・電子自治体  
 ふくおか電子自治体共同運営協議会への参画  
 共同利用(LGWAN接続・インターネット接続)

**【施策額の内訳】**

(1)旅費	4 千円	(9)機器リース	20,859 千円
(2)消耗品	8,079 千円	(10)ソフトライセンス使用料	2,351 千円
(3)修繕料	27 千円	(11)システム使用料	6,545 千円
(4)通信回線使用料	3,427 千円	(12)公開サーバ使用料	120 千円
(5)情報機器及びネットワーク保守委託料	15,832 千円	(13)データセンター使用料	1,034 千円
(6)データ消去委託料	335 千円	(14)庁内ネットワーク機器リース料	2,256 千円
(7)システム改修委託料	221 千円	(15)備品購入費	1,055 千円
(8)有料道路使用料	2 千円	(16)協議会負担金	3,360 千円

【施策の効果】

庁内情報化の基礎となる庁内ネットワーク及び職員への業務用パソコン配置により、業務の効率化・情報の共有を図っている。また、ふくおか電子自治体共同運営協議会が進める電子申請などの活用、その他、システム共通化共同化の推進に参画し、内部事務等に関するシステムの在り方の調査を行っている。  
市が保有する情報の共有手法の一つとしてオープンデータの取組を進めており、公開データ数も徐々に増加できている。  
クラウドサービス利用のグループウェアのほか平成30年度に更新したパソコンについても安定した運用・稼働ができています。

おごおり女性ホットライン事業(男女共同参画推進費)

秘書広報課(企画課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
804					804

【施策の目的】

暴力などに悩む女性を対象として権利の擁護及び人権の保障に関する相談に応じることにより、男女が平等に社会参画できる男女共同参画社会の実現を目的とする。

【施策の実施】

・電話による相談業務(必要に応じて面接する場合もある。)平成21年7月1日開始。

【相談件数 33件】 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

内訳	ドメスティック・バイオレンス	夫婦関係	家族関係	親子関係	性暴力	その他	合計
	10	5	10	2	0	6	33

・おごおり女性ホットラインを周知するためのカードを公共施設などに設置、講演会などで配布した。

【施策額の内訳】

おごおり女性ホットライン事業委託料 804 千円

【施策の効果】

女性に対する暴力をはじめ、夫婦、家族関係などに関する多くの相談を受け対応することができた。

国際理解事業(国際交流費)

秘書広報課(企画課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
424					424

【施策の目的】

市民の国際理解を深めることを目的とし、地域住民とともに暮らす外国人にも住みやすい開かれたまちとなるための環境づくりを推進する。

【施策の実施】

おごおり国際交流協会に国際理解講座及び日本語教室の事業の業務委託を行った。

①国際理解講座

○世界の家庭料理体験教室

6/10 フィリピン料理 参加者31人  
10/14 スリランカ料理 参加者20人  
2/10 ペルー料理 参加者24人

○講演会(家庭料理体験教室の後に開催)

6/10 「フィリピンを知ろう」 参加者28人  
10/14 「スリランカを知ろう」 参加者18人  
2/10 「ペルーを知ろう」 参加者20人

②外国人のための日本語教室

4/10～7/24(毎週火曜日) 14回 受講者11人  
9/11～12/18(毎週火曜日) 14回 受講者17人  
1/8～3/19(毎週火曜日) 10回 受講者15人

【施策額の内訳】

国際理解事業委託料 424千円

【施策の効果】

国際理解講座は、様々な国の料理や文化に触れることができ、市民の国際理解の推進に寄与している。また、日本語教室は、日本人と結婚した人や日本の企業に研修に来た外国人が多く、クラス別の授業は、受講者に好評である。

地籍調査事業		建設管理課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,525		16,815			5,710
【施策の実施】 土地の境界や面積を明確にするための地籍調査を実施する。					
【施策額の内訳】					
(1) 測量調査等委託料					17,516 千円
調査区域	新規(当該年度に現場調査)	横隈・力武の各一部(36ha)			
	継続(前年度現場、当該年度数値化)	横隈・三沢の各一部(10ha)			
(2) コンピュータ保守点検委託料					341 千円
(3) 地籍情報管理システムリース料					583 千円
(4) 国土調査実施地区推進委員報酬					941 千円
(5) 国土調査嘱託員報酬					1,746 千円
(6) その他(備品・消耗品 他)					1,398 千円
【施策の効果】 土地境界をめぐるトラブルの未然防止・各種公共事業の効率化・コスト縮減・災害復旧の迅速化・課税の適正化・公平化等様々な効果がある。					
防犯灯設置補助金		総務課(協働推進課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,068					5,068
【施策の目的】 防犯及び交通の安全を図るため、行政区が設置する防犯灯の設置に要する経費の補助を行うものである。					
【施策の実施及び施策額の内訳】 防犯灯を設置した行政区に対し補助金を交付した。 ・行政区 43行政区 ・補助金額 5,068千円 ・設置状況					
	区分	LED	LED以外	合計	
	新規設置	27	0	27	
	取替	462	5	467	
	合計	489	5	494	
【施策の効果】 防犯灯の設置費を補助することにより、防犯灯の新規設置やLED化が促進され、防犯、交通安全及び地域の省エネルギー推進に寄与した。					
運転免許証自主返納支援事業		総務課(協働推進課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,832		695			2,137
【施策の目的】 自動車等の運転に不安を感じる高齢運転者に移動のための交通手段に関する支援を行うことにより、運転免許証の自主返納を促進し、高齢運転者が加害者となる交通事故の抑止を図る。					
【施策の実施】 ・事業実施期間:平成30年6月1日から平成31年3月31日まで ・事業対象者 運転免許証返納時に70歳以上の方 全ての運転免許証を平成30年4月1日以降に返納した方 申請時に小郡市民の方 暴力団員ではない方、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない方 ・事業内容及び申請者数 事業申請者に対し、ICカード乗車券又はタクシー回数券10,000円相当分の支援品を交付した。 申請者数:278名(内訳 ICカード乗車券:118名 タクシー回数券:160名)					
【施策額の内訳】 (単位:千円)					
	内 訳	金 額			
	運転免許証自主返納支援品	2,780			
	支援品郵送料(簡易書留代)	52			
	合 計	2,832			

**【施策の効果】**

平成30年の小郡市の70歳以上の運転免許証自主返納者数が216件と平成29年(122件)より94件増加したことから、事業を実施することで自主返納を迷っていた方々の後押しとなり、高齢者が加害者となる交通事故の抑制を図った。今後は運転免許証を返納した高齢者が日常生活に支障が生じないような公共交通体系の整備に注力することが必要との政策的判断により、事業を終了した。

**コミュニティセンター管理費**

コミュニティ推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
95,691				73,888	21,803

**【施策の目的】**

住民主体のまちづくり及び生涯学習社会の実現に寄与するために設置されたコミュニティセンターの管理運営を行う。

**【施策の実施】**

○コミュニティ推進員の配置

コミュニティ推進員を配置し、校区協働のまちづくり組織の支援のほか、校区コミュニティセンターの管理運営及び講座の実施を行った。

- ・コミュニティ推進員報酬 17,026千円  
(内訳)旧生涯学習課公民館勤務の社会教育指導員13名分(7月～3月分)  
※7月1日の機構改革に伴い、職名をコミュニティ推進員に改めた。

○大原中学校北側用地の買い戻し

- ・用地買収費 73,744千円

所在地	面積(㎡)	用地費	諸経費	支払利息	事務費	合計額
小郡字中尾778	406	55,471,000	2,072,301	14,424,587	1,775,560	73,743,448
小郡字中尾779	403					
小郡字中尾780	386					
小郡字中尾781	218					
小郡字中尾782-1	345					
小郡字中尾776-6	104					

**【施策の効果】**

コミュニティセンターの適正な管理運営と事業の実施を行い、まちづくり及び社会教育の推進を図ることができた。

**味坂校区コミュニティセンター管理費**

コミュニティ推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,179			9,600	1,395	5,184

**【施策の目的】**

住民主体のまちづくり及び生涯学習社会の実現に寄与するために設置されたコミュニティセンターの管理運営を行うとともに、駐車場の整備を行った。

**【施策の実施】**

○駐車場整備工事

平成29年度買収した用地に駐車場の整備を行った。

- ・駐車場整備工事費 12,928千円

**【施策の効果】**

施設改修に伴う利用者の増加に対応するよう、駐車場を拡大したことにより、利用者の安全と利便性が向上した。

**小郡校区コミュニティセンター管理費**

コミュニティ推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,754				873	5,881

**【施策の目的】**

住民主体のまちづくり及び生涯学習社会の実現に寄与するために設置されたコミュニティセンターの管理運営を行うとともに、ボイラー設備等の撤去を行った。

**【施策の実施】**

○ボイラー設備等撤去工事

不要となったボイラー設備及び空調機等を撤去するもの。

- ・ボイラー設備等撤去工事費 3,384千円

【施策の効果】

ボイラー等の撤去により、利用者の安全な利用環境を確保することができた。

2款 総務費 3項 戸籍住民基本台帳費

(単位:千円)

通知カード・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金

市民課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,644	4,355			288	1

【施策の目的】

通知カード・個人番号カード関連事務及び認証業務関連事務等を地方公共団体情報システム機構(以下「J-LIS」という。)に事務の一部を委任し、委任した事務に要する費用をJ-LISに交付するもの。

【施策の実施】

平成30年度通知カード発行状況

交付件数	1,090 件
(上段うち再発行)	583 件
(中段うち補助対象外)	554 件

平成30年度個人番号カード交付状況

交付件数	680 件
(上段うち再発行)	16 件
(中段うち補助対象外)	14 件

個人番号カード普及状況

カード普及率	9.32 %
カード有効枚数	5,549 件
人口	59,527 人

平成30年度末現在

【施策の主な支出額】

通知カード・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金 4,644,000円

$$\text{各市区町村の交付金額} = A \times \frac{B2}{B1} \quad (\text{千円単位で四捨五入})$$

※国庫補助率10/10 (再発行分を除く)

	1回目	2回目
A : 平成30年度交付金総額	5,000,000,000円	4,980,380,000円
B1: 全国の住民基本台帳人口	127,907,086人 (H29.1.1現在)	127,707,259人 (H30.1.1現在)
B2: 各市区町村の住民基本台帳人口	59,395人 (H29.1.1現在)	59,623人 (H30.1.1現在)
交付金額 $A \times B2 / B1$ (千円単位で四捨五入)	2,321,000円	2,323,000円
内訳		
(1) 通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金	2,321,000円	1,765,000円
(2) 認証業務関連事務の委任等に係る交付金	—	558,000円

【施策の効果】

個人番号の通知、又は個人番号カードを希望する市民への交付は市町村の業務であり、その業務の一部をJ-LISに委任することで、事務の効率化や負担軽減につながっている。

社会保障・税番号制度システム整備事業

市民課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,981	2,980				1

【施策の目的】

女性の一層の活躍を推進するため、希望する者にマイナンバーカード等において旧氏(姓)併記ができるように、既存の住基システム等の改修を行う。住民基本台帳法施行令等の改正により、令和元年11月5日から実施となる。

【施策の実施】

- ・住民基本台帳システムの旧姓併記対応のためのシステム改修
- ・住基ネット(GW)の旧姓併記対応のためのシステム改修

【施策額の内訳】

マイナンバーカード等旧姓併記対応業務委託料 2,981千円

【施策の効果】

住民基本台帳及びそれに連動するマイナンバーカードに本人からの届出により旧氏(姓)を併記することが可能となり、旧氏(姓)での本人確認が可能となる。旧氏(姓)を併記することで、住民基本台帳制度の目的の一つである個人の同一人性の特定がしやすくなる。

2款 総務費 4項 選挙費

(単位:千円)

市議会議員選挙		選挙管理委員会事務局			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,947					25,947
平成30年4月22日執行					
		男	女	計	
当日有権者数(人)		22,173	25,350	47,523	
投票者数(人)		11,913	14,286	26,199	
投票率(%)		53.73	56.36	55.13	
執行経費額 25,947 千円 (平成29年度執行分を除く。)					
(内訳)					
投票所経費	4,643,024 円	ポスター掲示場費	1,555,200 円		
投票管理者・立会人報酬	442,000 円	ポスター掲示場委託料	1,555,200 円		
投票所事務関係報償費	4,061,240 円	選挙事務費	18,409,557 円		
投票所関係使用料	66,544 円	選挙長・立会人報酬	109,200 円		
備品購入費	0 円	職員時間外手当等	692,086 円		
その他	73,240 円	臨時職員賃金等	836,925 円		
期日前投票所経費	180,600 円	選挙公営費	13,277,533 円		
投票管理者・立会人報酬	180,600 円	入場券郵便料	2,626,926 円		
開票所経費	736,020 円	選挙事務等報償費	174,067 円		
開票所事務関係報償費	487,620 円	その他	692,820 円		
その他	248,400 円				
選挙公報発行経費	422,271 円				
選挙公報印刷代	367,200 円				
選挙公報配布委託料	55,071 円				

【施策の効果】

25名の候補者が立候補する中での投票執行となったが、無事に終わることができた。投票率は前回市議選(平成26年4月)より0.64ポイント上昇した。

福岡県知事選挙・福岡県議会議員一般選挙		選挙管理委員会事務局			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,735		6,735			
平成31年4月7日執行					
		男	女	計	
当日有権者数(人)		22,464	25,685	48,149	
投票者数(人)		12,122	13,793	25,915	
投票率(%)		53.96	53.70	53.82	
執行経費額 6,735 千円 (平成30年度執行分のみ)					
(内訳)					
投票所経費	112,320 円	ポスター掲示場費	0 円		
投票管理者・立会人報酬	0 円	ポスター掲示場委託料	0 円		
投票所事務関係報償費	0 円	選挙事務費	5,315,821 円		
投票所関係使用料	0 円	選挙長・立会人報酬	10,600 円		
備品購入費	0 円	職員時間外手当等	1,201,964 円		
その他	112,320 円	臨時職員賃金等	1,063,322 円		
期日前投票所経費	735,160 円	選挙公営費	0 円		
投票管理者・立会人報酬	301,000 円	入場券郵便料	2,676,308 円		
備品購入費	434,160 円	選挙事務等報償費	0 円		
開票所経費	571,320 円	その他	363,627 円		
開票所事務関係報償費	0 円				
備品購入費	498,960 円				
その他	72,360 円				

【施策の効果】

福岡県議会議員一般選挙は16年ぶりの選挙となったが、無事に執行することができた。福岡県知事選挙の投票率は前回選挙(平成27年4月)より20.58ポイント上昇した。



2款 総務費 5項 統計調査費

(単位:千円)

工業統計調査		人事法制課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
39		39			
<p>【施策の目的】 製造業に属する従業員数4人以上の事業所について全国調査を行うことで、工業活動の実態を明らかにする。</p> <p>【施策の実施】 調査日 平成30年6月1日 調査対象 33事業所 調査員 1名</p> <p>【施策額の内訳】 施策総額 39千円 指導員・調査員報酬 39,437円</p> <p>【施策の効果】 統計調査を実施したことにより、国・県の各種施策等に反映するものとなった。</p>					
住宅・土地統計調査		人事法制課(総務課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,341		3,341			
<p>【施策の目的】 我が国における住戸等に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連施策の基礎資料を得ること。</p> <p>【施策の実施】 調査日 平成30年10月1日 対象世帯数 約2,000世帯 指導員・調査員数 45名</p> <p>【施策額の内訳】 施策総額 3,341千円</p> <p>指導員・調査員報酬 3,086千円 賃金 192千円 普通旅費 4千円 消耗品費 47千円 通信運搬費 12千円</p> <p>【施策の効果】 統計調査を実施したことにより、国・県の各種施策等に反映するものとなった。</p>					